

無料セミナー 知っておきたい・やっておきたい

相続のキホンと対策

“相続は決してひとつの問題ではなくなりました——”



40年ぶり相続ルール改正でどう変わる?!

相続法改正の主な内容（原則2019年7月1日施行）

- ☑ 配偶者居住権の創設
- ☑ 遺産分割前に被相続人の預貯金一部払い戻し可能に
- ☑ 遺留分（最低限相続できる財産を保障するもの）請求が金銭請求に一本化
- ☑ 自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能に
- ☑ 法務局で自筆証書による遺言書の保管可能に（検認作業が不要に）
- ☑ 被相続人の介護や看病で貢献（寄与）した親族は、金銭要求が可能に

無料キホン講座

知っておきたい！40年ぶり相続法改正に伴うPOINTを解説！！

元気なうちに備えたい相続のはなし



1. 「相続法」改正で 何が？いつから？どう変わるの？？ 今から始める備えのはなし。
2. そもそも、我が家に「相続のはなし」なんて関係あるの？ 我が家の現状診断のはなし。
3. 知らずに損しない、揉めないために元気なうちに始める 「4つの対策」のはなし。
4. 営業マンはホントのことを教えてくれない？相続不動産対策・活用の落とし穴のはなし。

一般家庭から地主、賃貸オーナーまで、年間に100組超の相続・不動産の個別相談、延べ500件以上の相続手続き、事前対策、不動産対策を土業・専門家チームでワンストップで対応している。

上級相続アドバイザー（NPO相続アドバイザー協議会認定）

一般社団法人あんしん相続・不動産相談センター 代表理事 【講師】米山 和成



日程	開催日	2019年8月7日（水曜日）		
	時間	午前10時～12時	受付	9時40分より
会場	定員	30名（※要事前予約）	費用	無料
	会場	湘南信用金庫 本部別館 5階		

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。



一般社団法人
あんしん相続・不動産相談センター
〒231-0027 横浜市中区扇町1-1-25 キンガビル
【横須賀オフィス】横須賀市日の出町1-8-1階



0120-123-988

【ご予約受付時間】10時～17時（定休：日祝）